

一般事業主行動計画

令和3年3月1日

株式会社ダイニチ

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性乗務員を1名以上採用（登用）する。

<対策・取組内容>

- 令和3年 7月～ 女性の応募を増やすための検討会を実施する。
- 令和4年 3月～ 採用担当に女性社員を加え、合同説明会等に積極的に参加し、広報活動を行う。

目標2. 子どもや地域の行事等へ積極的に参加できるよう、年次有給休暇の取得を促す。

<対策・取組内容>

- 令和3年10月～ 管理職の研修を行い、取得しやすい環境作りについて協議する。
- 令和4年 4月～ 子どもや地域の行事等へ年次有給休暇を取得し参加することを積極的に推奨する。
年次有給休暇の計画取得制度の実施状況を確認し、浸透を図る。

目標3. 総実労働時間の短縮に向けて時間外労働の20%削減を図る

<対策・取組内容>

- 令和4年 4月～ 時間外労働の平均時間を算出し業務執行の効率化と生産向上に向けた取り組みを協議する。
- 令和4年 8月～ 業務の見直し、作業効率の改善を進め、必要であれば増員を検討する。
定時退社の呼びかけの徹底を図り社員の意識改革についての啓発を継続して実施する。